

# 「栃木労働局外国人留学生就職支援協議会」の設置について

## ～外国人留学生（大学以上）の就職支援強化～

我が国の経済活力と潜在成長力を高めるためには、多様な価値観、経験、ノウハウ、技術を持った高度外国人材の積極的な活用が求められており、また、日本企業のグローバル化に伴う留学生を含む高度外国人材へのニーズも年々高まってきている。

しかしながら、高度外国人材の活用を希望しながら採用に踏み切れない企業があるとともに、日本での就職を希望しながら、実際に採用に結び付かない外国人留学生が存在している。

そのため、高度外国人材の活用が進んでいない、特に中小企業の事業主に対する支援の強化及び日本での就労を希望する外国人留学生（大学以上）の就職及び定着の促進を図るための具体的な連携事項を協議し、必要な情報を共有することを目的として、事業主団体・大学・関係行政機関から構成される「栃木労働局外国人留学生就職支援協議会」を栃木労働局職業安定部職業対策課内に平成25年5月31日付けで設置した。

この協議会において、外国人留学生のための就職支援に資する具体的な事業について協議した結果、平成25年度においては、下記の事業を実施することとした。

### 記

#### 1 インターンシップの実施

留学生（大学以上）を対象としたインターンシップ事業を実施する。

#### 2 企業向け就職説明会の実施

企業の人事担当者向けに、留学生（大学以上）採用に関する意識啓発・周知広報を内容とする説明会を実施する。（平成25年10月頃を目途とする）

#### 3 留学生向け就職説明会の実施

留学生（大学以上）を対象とした、日本での就職活動の進め方に関する説明会を実施する。（平成25年11月頃を目途とする）

#### 4 留学生・企業合同説明会の実施

留学生（大学以上）を対象とした、留学生の採用に関心のある企業を集めた合同企業説明会を実施する。（平成26年1月頃を目途とする）

\* 各事業の詳細につきましては、ホームページ上で改めて周知いたします。

お問い合わせ先 栃木労働局 職業安定部 職業対策課 外国人雇用対策係

TEL 028-610-3557